

(別記2)

漁業の再生に関する実践的な漁業生産・加工・流通・交流等に関する取組の具体例

1 漁業生産に関する取組

- ・タチウオ延縄漁に共同で取り組み、漁場の開拓、新たなエサの開発を行う。
- ・共同で小さな船団を組み、無線で情報のやりとりをして漁場の探索を行う。
- ・定置網運搬用の作業船を共同で所有し利用する。
- ・各船に共同で冷却海水装置を導入し、輸送時の魚の鮮度保持を一定にし、共同出荷を図る。
- ・ホタテガイ養殖漁場の水温、クロロフィル量等の把握、成長試験を共同で実施する。
- ・共同で産卵礁の造成を実施する。
- ・板ワカメ養殖・収穫・加工分業体制の取組を行う。
- ・岩ガキ筏タイプ養殖について共同での導入を行う。

2 出荷に関する取組

- ・氷詰め方法を統一し、共同でブランド名をつけ出荷する。
- ・ホタテガイ出荷サイズを均一化し、共同出荷を行う。
- ・選別・出荷作業の省力化のための共同利用機器等の整備を行い共同で出荷を行う。
- ・海水除菌装置を共同で導入・利用し、共同で出荷を行う。
- ・活魚車の導入による共同活魚出荷を行う。

3 加工に関する取組

- ・小エビやイリコ等の雑魚類を利用したせんべい加工の取組を行う。
- ・ウニのむき身作業を共同で実施する。
- ・カキの剥き、パッキング、出荷を共同で実施する。
- ・ノリの陸上での乾燥作業を共同で実施する。
- ・コンブの陸上での乾燥作業、製品づくりを共同で実施する。
- ・サワラの血抜きのマニュアル化で高付加価値化を実現する。

4 交流に関する取組

- ・共同で産直市での販売を行う。
- ・共同でインターネットを使った販売を行う。
- ・共同で体験漁業活動を実施し、水産物の普及を図る。
- ・共同で販売促進機材（チラシ、のぼり等）の制作により、共同販売を行う。
- ・共同で観光業や加工業との連携を図る。